



市議会ホームページ
QRコード

マイナンバー制度における個人番号カードの 利用関連議案等26議案を議決

平成27年第4回定例会は、11月26日から12月18日までの23日間の会期で開催し、市長提出議案28件が提案され、26件を議決しました。なお、日吉保育園の民設民営化に関わる「保育所設置条例の一部を改正する条例」と「財産の無償譲渡」の2議案は、引き続き継続して審査することになりました。(1、8頁参照)

一般質問では、23名の議員が5日間にわたり、市政運営に関して市長等と活発な議論を交わしました。(2～7頁参照)



出初式(第一中学校、東戸倉2-6)

マイナンバー制度における個人番号カードの 利用に関連して4条例を改正

国分寺市個人情報保護条例の一部を改正する条例は、個人番号カードを利用してコンビニエンスストアで証明書等を発行することができるようになることから、オンライン結合して行う業務の内容を条例に規定するものです。

個人情報の漏えいを懸念する質疑が集中

総務委員会では「コンビニで利用者が機器の操作がわからない時や、機器のトラブル時にはコンビニの店員を介して解決するのか。コンビニの店員に機器を操作させ個人情報が漏えいした場合の責任は誰にあるのか」「市と直接契約しないコンビニも市の個人情報保護条例の罰則の対象になるのか。コンビニの店員のモラルの低下で社会問題化した事件があった。その抑止力として、店員の不法行為には市から損害賠償請求されることなど店員へ個人情報に対する教育を実施するようコンビニに指導すべきではないか」「事故対策のシミュレーションは行っているのか」「防犯カメラを悪用して個人情報を盗まれないように機器やカメラの配置について、市はコンビニに指導すべきではないか」などの質疑がありました。

質疑の後「コンビニでの証明書等の発行は市民の利便性は向上するが、個人情報の漏えいや不正利用等の危険性がある。どのような不具合が発生するか予測できない中での開始に反対する」「市民の利便性向上は行政の責任の一つであることから賛成する。ただし不測の事態が起こった際には適切な対応、再発の防止、速やかな情報の公開を希望する」との討論があり、採決の結果は賛成多数となりました。

本会議では委員長報告に対し質疑

本会議では総務委員長からの報告の後、委員長に対し「印鑑登録カード、住基カードと個人番号カードの違いとセキュリティの比較はどうか。コンビニで第三者が発行する際に正当な理由が確認できるのか」「戸籍や住民票をコンビニで発行する場合、どの部分まで市の責任が及ぶのか条例等に定まっているのか」といった質疑があり、その後に「個人番号カードは第三者がコンビニで確認なしに戸籍という重要な書類を発行できてしまう危険がある。コンビニ交付で利便性は向上するが個人情報の漏えいの危険性が高まることから反対する」「コンビニでの証明書等の発行業務は、市民の気持ちになれば賛成。今後も庁内一体となって対応、研究を深めてほしい」といった討論があり、採決の結果は賛成多数で可決しました。

関連する3条例も可決

国分寺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例は、市の個人番号を利用した事務とそこで用いる特定個人情報を定めるものです。委員会では「職員研修の必要性」「条例化しない事務による市民負担の増加」について等の質疑の後、「制度運用では、社会保障に係る手続きは本人以外の人が行うことが多く、本人に成りすます危険があり反対する」「この議案は市の内部事務に関するもので、簡素化、効率化に寄与するものであり賛成する」といった討論があり、採決の結果は賛成多数となりました。

本会議では総務委員長報告に対して「個人番号の導入は市民にどのような利便性向上があるのか。行政は情報連携できるようになるのか。なぜ今まで行えなかったのか」といった質疑の後、「この制度は個人情報を保護する対象から利活用する対象に変え、個人情報の悪用や大規模な流出が懸念される」「管理する情報が増え煩雑化し、管理体制やセキュリティ強化が必要で事務の効率化にはならない。国分寺市としては個人番号を利用しない決断をすべきである」「個人番号制度はプライバシー侵害の不安がある。巨大な情報ネットワークへの接続は一つのトラブルが全体に及ぶ危険性があり予測が難しい」といった討論があり、採決の結果は賛成多数で可決しました。

国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例、国分寺市印鑑条例の一部を改正する条例は、委員会・本会議とも賛成多数で可決しました。

日吉保育園の民設民営化議案は継続審査

国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例は、市立日吉保育園を民設民営化するために条例改正するもので、財産の無償譲渡については、日吉保育園園舎を運営受託法人に無償譲渡するというものです。

文教子ども委員会では「待機児童は約250名。『子ども子育て支援事業計画』での定員500名拡充に対し356名の増という現状を踏まえ『保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画』(以下『全体計画』)の見直しが必要ではないか」「保育士不足を要因に保育園が増えない状況での公立保育園民営化は待機児解消に有効なのか」「備品等の無償譲渡と土地の賃貸借内容」「現在日吉保育園で行う障害児保育の継承」「従事経験を考慮した職員体制」「民設民営化にあたり運営受託法人と市で交わした基本協定書の内容」などの質疑がありました。また

『全体計画』の平成26年度の目標定員2,100名に対し現在は2,199名で、この間の市の努力を評価する」との意見や「保育士不足や民間保育園の突然休止等の事態を踏まえ民設民営化の検証を行うべきである」との質疑に「民設民営化に当たっては厳しい審査を行い誘致を進めていきたい」との答弁がありました。

質疑の後「公立保育園の民設民営化は短期的にはコスト増。長期的には市の保育士を手放すことになり反対する」「本案は子育て支援策の第一歩であり賛成する」との討論があり、採決の結果は両議案とも賛成多数となりました。

本会議で委員会再付託

本会議では文教子ども委員長からの報告の後、委員長に対し「運営受託法人と市が交わした協定書に地方自治法の規定では議会の議決を必須とする保育園園舎の無償譲渡が議会の議決を経る前に盛り込まれている」との指摘があり、市長の「運営受託法人と協議を行うための時間をいただきたい」との発言により、両議案を文教子ども委員会に再付託し、継続して審査することになりました。

平成27年度一般会計補正予算(第5号) を全員賛成で可決

平成27年度一般会計補正予算(第5号)は、補正予算審査特別委員会(さの久美子委員長、幸野おさむ副委員長)を設置し、同委員会に付託して審査を行いました。

補正予算の内容は歳入歳出予算の総額412億6,628万9千円に歳入歳出7億8,872万2千円を追加し、総額を420億5,501万1千円とし、債務負担行為10件の追加と1件の廃止、地方債5件の変更を行うというものです。

特別委員会では「個人番号カード交付事務の厳正・迅速な対応を求める」「保育所入所児委託経費増の要因」「保育士等キャリアアップ補助金等の内容」「障害児保育の実施状況」「母子家庭等自立支援経費の補正減に至る経緯と継続した支援策」「新たな民設民営学童保育所への補助内容」「学校の施設整備に係る国庫補助金不交付を受け、国への交付要請の必要性」などの質疑がありました。

委員会・本会議とも「個人番号カード交付経費や国分寺駅北口再開発の工事費増、学校施設環境改善補助不交付等の課題があるが、保育士等キャリアアップ補助金等の新設や民設民営保育所及び学童保育所開設等の経費の補正であり、総合的に評価し賛成する」との討論があり、採決の結果は全員賛成で可決しました。